令和８年度　第１回　鳥取市安全で安心なまちづくり推進協議会議事概要

１　日時

令和８年10月16日(金)　9:55～11:46

２　会場

鳥取市役所本庁舎　　４階　会議室4-1

３　出席者

(1)委員（7名の委員中、6名出席）（※条例第12条第２項により、半数以上の出席）

会長　佐藤匡委員

波田貴幸委員、山本孝久委員、邨上眞由美委員、石井明委員、藤井久美委員

(2)事務局

鳥取市市民生活生活部　くらしの安心・相談課

（服部補佐、田中主幹、田中会計年度任用職員）

４　議事

(1)会長及び会長代理の選出

会長･･･佐藤匡委員

会長代理･･･山本宏幸委員

(2)報告事項

①鳥取市安全で安心なまちづくり推進条例について　･･･　資料説明し、可決した。

②鳥取市安全で安心なまちづくり実施計画にかかる実績について　･･･資料説明し、可決した。

③鳥取市安全で安心なまちづくり基本計画について　･･･資料説明し、可決した。

④表彰選考について　･･･資料説明し可決した。

→個人枠の被推薦者１名について諮り、合意を得た。

→団体枠で「鳥取地区BBS会」について諮り、合意を得た。

(3)協議事項

①今後のスケジュールについて　･･･資料説明し、可決した。

5 質疑応答

Q （邨上委員）防犯カメラ設置にかかる協議は昨年度以降進展はあったか。

→A （事務局） 本市としての進捗はない。

関連で鳥取県が実施している「街頭防犯カメラ設置補助金」が現在募集中である。

Q（山本孝久委員）自治会から相談があったが、県の補助金申請する際、電柱の占用申請をする際

当協議会から申し入れをしていただくことはできないものか。

→A（事務局）県補助金であり鳥取市単独で中電や NTT に申し入れることは困難と思われる。。

本日欠席の山本宏幸委員が鳥取県防犯設備協会会長であり、山本委員経由で県に申し入れる方が適切と思われる。

Q（佐藤会長） 表彰について、団体受賞者の構成員の表彰ができれば、団体構成委員として熱心に活動しておられる構成員のモチベーションが高まり、防犯活動のメリットになると思われるので、検討してほしい。

→A（事務局） 要綱改正を検討し、改正案を次回協議会に提案させていただく。

Q（佐藤会長） 表彰について、ランク制にしてはどうか。（1 年次・・・スタートアップ表彰、5 年次以降等・・・ステップアップ表彰など。）

→A（事務局）要綱改正を検討し、改正案を次回協議会に提案させていただく。

Q（波田委員） 表彰基準 1 第 3 項「自己申告書」の記載内容として、刑事処分の有無などがある警察に個別照会しているのか、自己申告だけであるのであれば真偽が分からないため、自己申告書自体を廃止してはどうか。

→A（事務局）要綱改正を検討し、改正案を次回協議会に提案させていただく。